

令和6年度 第3回 野洲市地域公共交通会議 議事要旨

日 時	令和6年10月29日(火) 13:57~14:50
場 所	野洲市役所本館3階 第1委員会室

- 出席委員：井上会長、福島副会長、岩井委員、戸倉委員、清水委員、今西委員、北村委員、田中暢之委員、池田委員、辰野委員、中村委員、野村委員、松尾委員、桑委員、中澤氏(山下委員代理)、田中郁代委員、山路委員、布施委員、井出委員、井狩委員、岡崎委員、中塚委員
- 欠席委員：田中英樹委員、永井委員
- 事務局：市民部 川崎次長兼課長、協働推進課 山田、高齢福祉課 丹沢主査
- 説明員：守山市都市計画・交通政策課 大崎係長、福谷主任

○会議結果

議題

(1) 守山市デマンド乗合タクシー「モーリーカー」の制度改善について

→制度説明

(2) 近江鉄道バスの運賃改定について

→報告

(3) 野洲市コミュニティバス再編にかかるアンケート実施の延期について

→報告

(4) バスロケーション「もくいく」導入について

→報告

その他

- ・第2回滋賀地域交通ワークショップ参加者追加募集チラシについて

1. 開会

2. 挨拶

市民部長：本日は委員の皆様には、ご多忙の中、会議の方にご出席いただき誠にありがとうございます。委員の皆様のお立場で、平素から野洲市の地域の公共交通の維持発展にそれぞれご支援ご協力いただきまして誠に感謝します。本日は限られた時間ではありますが、有意義な会議となりますようお願いいたしまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

3. 議事

(1) 守山市デマンド乗合タクシー「モーリーカー」の制度改善について

説明員：資料1、2、3により説明

会長：質問、意見はあるか。

委員：守山市がモーリーカーの制度改善をするにあたり、なぜ野洲市の公共交通会議で説明をする必要があるのかその趣旨及びその制度改善をすることで野洲市においてどのような影響が出るのかについてその説明が資料に記載がない。

説明員：趣旨は今回の「モーリーカー」の制度改正は野洲市に影響があるため制度の説明を行うも

の。また、デマンドタクシーの制度改善は他市のタクシー会社に影響があるため、各市のタクシー業者には制度改善の事前説明を行い、理解を得ていると認識している。

委員：守山市から制度改善について事前説明は受けている。現状の利用に対し、今回の制度改善は野洲市の利用には影響がないものと理解している。守山市の利用者のニーズはどういったものか。

委員：守山市から制度改善の説明を受けている。反対はしないが、近江タクシー(株)、守山タクシー(株)に説明を行うようお願いした。事業者の反応はどうだったか。

説明員：それぞれ近江タクシー(株)、守山タクシー(株)には説明に伺った。9月の守山市地域公共交通会議においてご意見も伺っている。また、11月1日に開催予定の守山市地域公共交通会議でも意見をいただく予定である。

会長：もりーカーは速野方面から栗東の商業施設も利用可能なのか。

説明員：速野方面から栗東の商業施設も利用可能である。

会長：JRの利用に影響があるのではないかと心配している。

説明員：もりーカーの利用はJRの利用に影響を生じる程の利用があると考えていない。

委員：デマンドタクシーが市域を越えて運行することを野洲市はどう考えているのか。

事務局：野洲市もタクシー業者に、事前に説明に伺った。野洲市のタクシー利用には影響がないということ。また、野洲市コミュニティバスは駅まで運行していることから、もりーカー以外にも移動手段は確保できていることから、制度改善について反対するものでないと考えている。

委員：行政区域を越えて運行することは良い事と考えている。ただ市単位で整備するため、上手く連携できなかった事例がある。

会長：この事業は、11月中旬予定の公募に対し、野洲市の商業施設が応募された場合、運行区域の変更について野洲市地域公共交通会議の議事に諮ることをあらかじめご了承ください。

(2) 近江鉄道バスの運賃改定について

委員：資料4により説明

会長：質問、意見はあるか。

委員：資料4の今後の乗務員年齢構成の推移をみると、20代と30代が減少している、このままだと10年後は乗務員数がさらに減少するのでは。

委員：毎年、新規で1名入職するが、1～2年で退職しているため、継続勤務が課題となっている。雇用を増やしていきたい。

委員：高額運賃の区間においても、一率40円の改定とあるが、利用者の影響を鑑みて額を抑えたという解釈で間違いないか。

会長：物価が上昇しているが、バスの運賃改定は40円で抑えている。

今後は、移動の確保は自治体の課題となる。乗務員がいない中、市が運行を継続しようとしても困難な状況が見込まれる。利用が多い地域の公共交通は存続可能かもしれないが、利用が少ない地域は益々公共交通の維持が困難になる事が見込まれる。

(3) 野洲市コミュニティバス再編にかかるアンケート実施の延期について

事務局：新市立野洲病院の検証に伴い野洲市コミュニティバスのアンケート実施を延期する。

会長：新市立野洲病院の状況が分かり次第、野洲市地域公共交通協議会で野洲市コミュニティバスの再編について説明をお願いしたい。

(4) バスロケーション「もくいく」導入について

事務局：資料5により説明

会長：半期に一度、データを提示願いたい。データでコミュニティバスの利用状況を可視化することが野洲市コミュニティバスの再編の基礎となる。

4. その他

○第2回滋賀地域交通ワークショップ参加者追加募集チラシについて

委員：チラシにより説明

会長：他にあるか。予定の議事はこれで終了である。議事進行を事務局に返す。

5. 閉会

事務局：慎重審議に感謝する。本日の会議を終了する。

以上